

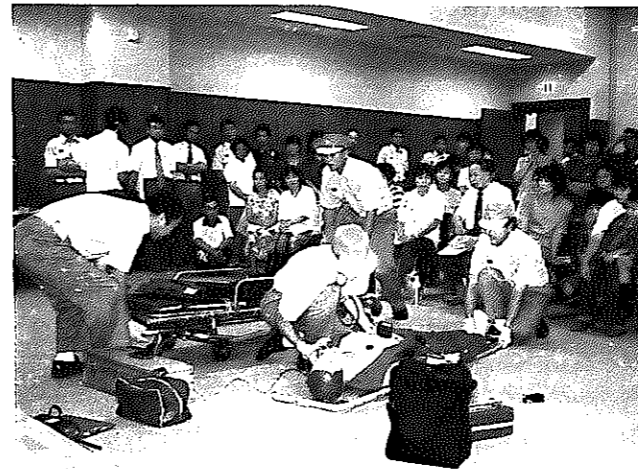
一般会計に1億1,899万円を追加補正

第6回市議会定例会

第六回市議会定例会が九月十二日から二十二日まで開かれ、提出された十議案を審議し、八議案が原案どおり可決・承認され、平成八年度ガス・水道事業会計決算は継続審査となりました。可決された主な議案は次のとおりです。

- ・白根市営住宅条例の制定
公営住宅法の一部改正による条例の制定です。家賃を収入に応じて設定することや身体障害者や高齢者等に配慮し、入居資格が緩和されたことなどが主な内容です。
- ・一般会計補正予算(第四号)
既決の予算総額に億一千八百九十九万三千円を追加して、予算総額を百二十六億六千五百五十九万二千円としました。補正の主なものは市道の維持管理費・改良舗装工事費の追加、集落地域整備事業費の追加、各保育園の整備工事費の追加などです。
- ・消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
消防団近代化計画に基づいて各分団の部を統合し、定員数を改正するものです。

応急手当の大切さをPR
白根地区消防本部救急フェア



「救急隊の活動内容や応急手当の仕方を知って、救急活動への理解を深めてもらおう」と九月九日、白根地区消防本部で救急フェアが行われました。

会場内には心肺蘇生法や止血法などのコーナーが設けられ、来場した人たちは各コーナーで応急手当の説明を受け、実技訓練を体験しました。続いて行われた実演では、救急車で患者を病院に搬送するまでの過程が本番さながらに再現され、見ている人も思わず息をのむほど。「現場に行つて、応急手当をしていけば助かるの」と思うことがある。皆さんに手当を覚えてもらいたい」と救急救命士が手当の大切さを訴えました。

シリーズ・白根市下水道元年
白根市の公共下水道の概要

項目	計画内容
事業主体	白根市
事業名	白根市公共下水道整備事業
処理区名	白根処理区
計画目標年次	平成27年度
計画処理区面積	1,235ヘクタール
計画処理人口	49,700人
着手年度	平成9年度
排除方式	分流式
処理方式	標準活性汚泥法
放流先	一級河川(木大通川)
計画処理水量	日平均汚水量 28,100m ³ /日 日最大汚水量 35,060m ³ /日
処理場	白根中央浄化センター(1カ所)
中継ポンプ場	8カ所

白根市公共下水道計画は、市内全域の1,235ヘクタールです。これは現在の用途地域363ヘクタールと将来拡大する用途地域を含む未指定地域872ヘクタールの合計です。

下水道の都市計画決定区域については、人口密集地域で下水道整備の必要性が高い区域を優先とし、第一期認可区域として①北部工業団地の28ヘクタール、②大通小学校までの大通南地内の32ヘクタール、③白根市街地の用途地域を定めた最北部から農協交差点までの32ヘクタールの合計92ヘクタールを整備し、同時に終末処理場の建設を行います。以上は平成9年度から15年度までに整備する区域として、今年



▲白根市公共下水道計画平面図

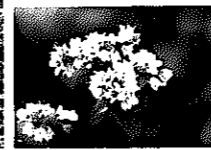
度県の事業認可を受け、事業が開始されます。このように公共下水道は一般的に用途地域である市街地から順に整備されていきます。市全域の整備完了までには約30年を要し、事業費は平成3年度白根市下水道事業基本構想策定時で400億円と見込まれています。

■第一期認可区域

満開、可憐なソバの花

転作景観作物としてソバを栽培

平山信之さん(下道湯)

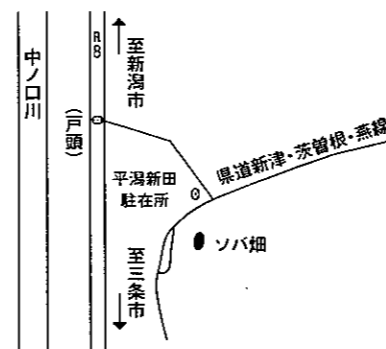


平山信之さん(下道湯)が、水田六七・三アールを転作して育てた高嶺ルビーというソバの花が満開になりました。小さなピンク色の花がいっぱい咲き、まるでふかふかのじゅうたんを敷き詰めたかのような様子です。

平山さんは市からの依頼を受けて、今回初めて試験的にソバを育てました。ソバの花が景観作物として植えられるのは県内でも珍しいこと。八月中旬に種をまき、その後、順調に生育して九月初旬から花をつけはじめました。

「なにしろ初めてのことです。どんな花が咲くのか見当がつかなかった。しかも、新しい品種でめったにないもの。咲き始めたときは、小さい花が景観作物として見られるかどうか心配したが、きれいに咲いてくれて良かった」と平山さんは話していました。

可憐なソバの花は、今月中旬まで楽しめようということだ。



議事特別委員会が報告、
総事業費5億円減に

今年三月、市議会では(仮称)生涯学習センター建設事業特別委員会(五十嵐仁)委員長ほか議員九人)を組織。三月定例会市議会で行ってきた。このほど行われた九月定例会市議会委員会の最終報告がなされ、建設位置は総合公園付近とすること、総事業費は約五億円ほど削減することなどが決まりました。

■財政事情を考慮
特別委員会は八回にわたって会議を開催。白根市の厳しい財政状況を考慮しながら、主に次の四つの点について審査を行いました。以下は報告の概要です。

【建設位置】「文化交流の拠点として、既存の公共施設との連携や広域行政の展開、市のまちづくりを考えた場合、市長提案の総合公園付近が最適」とする意見と、「厳しい財政状況を考え、現在の市立図書館付近が望ましい」とする意見に分かれた。

【用地取得費】「財政状況と将来見通しを踏まえ、買取単価を低くするべき」という意見で一致。

【建設内容】「総事業費を抑制

するため建設内容を再検討して建設費を見直すべき」という意見と、「建設位置を地価の安い場所に變更することで、市民要望に十分応えられる充実した施設にするべき」という意見に分かれた。

【総事業費】「建設内容を見直し、用地買取費を含め三十億円程度(市提案は約三十五億円)にするべき」という意見、「財政状況からいって約二十億円が妥当。まずは現在の市立図書館の場所に規模を縮小して図書館・公民館・理科センターを併合した施設を造るべき」という意見、「議会で採択された請願の主旨によれば新しい図書館の建設が先決。現在地に図書館プラスアルファの施設を造るべき」との意見に分かれた。

委員会では採決の結果、①建設位置については総合公園周辺が望ましい、②予算上の土地取得単価は高すぎるので、可能な限り引き下げを図る方向で努力するべき、③厳しい財政状況下、総事業費が三十億円程度になるよう建設内容を見直すべき、との結論に達しました。

市では今後、建設内容の見直しや用地買取を行い、今年度中には実施設計を終える予定です。